

バーギシェ・ブッパタール大学研修留学 大学院生派遣事業：
「校風をつなぐ女性科学者の育成」— 第二のマリー・キュリーをめざせ—
(若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 後継事業)
平成 25 年度 派遣学生募集要項

国際的な女性科学者の育成を目標に、平成 20 年度より日本学術振興会の助成を受け実施してきました留学派遣事業「若手研究者 ITP」は平成 24 年度で終了しましたが、後継事業として、博士前期課程（主として理学専攻）の学生を対象とするブッパタール大学（ドイツ）での研修留学（10 月～2 月の 1 セメスター（学期））を継続いたします。

このたび、本事業による平成 25 年度の派遣学生を以下の要領で募集します。

1. 派遣先及び募集内容

研修留学（1 セメスターコース）

研修先：バーギシェ・ブッパタール大学（ドイツ）

採用予定人数：14 名

研修期間：平成 25 年 10 月上旬～26 年 2 月上旬（予定）

研修内容：専門科目の講義、実習、英語プレゼンテーションなど。教授言語は英語です。

研修科目：「物理」、「化学」、「数理科学」、及び、「科学におけるコンピューターシミュレーション」の分野の科目から選択します。

2. 申請資格

以下の条件をすべて満たすこととします。

- (1) ・平成 25 年度に、人間文化創成科学研究科に入学または在籍見込みの者。
 - ・留学期間終了後に本学に戻り学業を継続または学位を取得する者。
 - ・留学期間中に休学することは認められません。
- (2) 「研修科目」の受講に支障のない学習経歴があり、留学先の大学において授業履修を行うに十分な英語の能力を有すること。
- (3) 申請に際して、本学における指導教員から了承が得られていること。

3. 特記事項

- (1) お茶の水女子大学に授業料を納入することにより、留学先の検定料、入学料及び授業料が免除されます。
- (2) 往復の航空賃としてのみ、15 万円まで、大学からの支援が受けられ、それ以外は自己負担になります。（詳細は「7. 助成内容」を参照。）
- (3) 希望者に単位認定を行います（但し、博士前期課程 1 年生のみ）。
- (4) 大学院共通科目「英語アカデミック・ライティング（理系）」の受講を必須とします。その他、別途、英語特別講義を開講し必須とする場合があります。他の講義時間と重複する等の理由により受講が出来ない場合は、4 月 19 日（金）までにメールにて連絡すること。
- (5) 事前研修（危機管理・異文化理解）、出発前の研究発表会での英語による研究発表、オリエンテーション（3～5 回）への参加、中間報告書・帰国報告書の提出、及び帰国報告会での発表等を義務とします。派遣先での英語プレゼンテーションを課す可能性もあります。

4. 申請書類

- (1) 申請書（別紙様式）（TOEIC、TOEFL などのスコア結果の写しがある場合は添付すること。以下、「6. 選考」参照）
- (2) 留学計画書（別紙様式：A4 日本語 1 枚）
留学の目的、志望理由、留学中に達成したい目標及び留学後の見通し（大学院修了後の進路を含む。）
- (3) 大学入学後の全課程にかかる成績証明書。編入学生は、前所属機関（高専、大学等）の成績証明書を含む。
- (4) 指導教員の推薦書（別紙様式）
- (5) 誓約書（別紙様式）
- (6) 健康診断書（原則として、本学保健管理センター発行のもの。5 月中旬までに発行予定。本学の健康診断を受診していない場合には、本学保健管理センターの検査項目と同項目について他機関が発行する健康診断書でも可。又、既往症がある者については、健康診断書とは別に、研修参加に差支えないことを証明する診断書の提出を求める場合があります。）

5. 申請手続

- (1) 前項 4. に挙げた申請書類を、下記期限までにグローバル人材育成推進センター（学生センター棟 3 階）に提出して下さい。ただし、(1) の「申請書」については、電子ファイル（Word）についてもメールに添付して提出してください。
- (2) 申請期間： 平成 25 年 4 月 16 日（火）～平成 25 年 4 月 30 日（火）正午
【締切り厳守】 健康診断書についてのみ 5 月 30 日（木）を提出締切りとします。

6. 選考

- (1) 選考は一次審査（書類選考）及び二次審査（面接、プレゼンテーション及び英語筆記試験）とし、若手研究者 ITP 選考委員会において行います。
なお、プレゼンテーションは、5 分（英語）＋質疑応答とします。
- (2) 二次審査：5 月 2 週目（予定）。※5 月初旬までに本事業ホームページ上で発表します。
時間・場所は大学公式メールアドレス（g 学籍番号@edu. cc. ocha. ac. jp）宛に通知します。プレゼンテーション資料は、指定した期日までに提出していただきます。
- (3) 可否通知：5 月下旬を予定。大学公式メールアドレス宛に通知します。
- (4) 選考基準（評価の観点）は、以下のとおりとします。
 - ①学業成績
 - ②外国語能力：派遣先大学にて講義、演習及び研究指導を受けるのに必要な語学力を有していること。（二次審査で英語筆記試験を予定。この試験は、過去に受けた TOEIC、TOEFL の公的な「成績証明書」を提出することで代えることができます。TOEFL の公的な「成績証明書」を再取得する場合、2 年以内なら再発行できますが、それには 5～6 週間かかるので注意すること。提出に間に合わない場合は、オンラインで得られるスコア（成績）のプリントアウトでも可とします。オンラインのスコアを提出した場合は、後日、公的な証明書を提出してください。）
 - ③留学の目的及び計画が明確であること。
 - ④留学後の進路・就職に対する計画・意識が明瞭であること。
 - ⑤本学の代表としての適性・資質が備わっていること。
 - ⑥派遣国及び派遣先大学での学業及び生活に必要な適応力があること。

7. 助成内容

東京（成田）から派遣先までの往復航空賃に限り、15万円を上限として、大学が助成します。

（文部科学省特別経費「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」事業）

※それ以外の、ビザ取得に係る経費、海外旅行保険加入料、ドイツでの健康保険料、寮費、生活費・滞在費等は自己負担となります（授業料は無料）。

（参考）・平成24年度の寮費：月額237ユーロ。

・平成24年度の海外旅行保険加入料（最低限のパッケージ）：約6万円。

・平成24年度のドイツでの健康保険料：186ユーロ。

・平成24年度の滞在許可証：377ユーロ。

8. その他

- ・往復航空券の手配は、大学が行います。
- ・日本における住居出発時から日本における住居帰着時までを通して有効な海外旅行保険への加入は必須です。ただし、往復航空券の手配と同時に行います。
- ・往路復路ともに、全員大学が指定する旅程にて渡航していただきます。
- ・ドイツでの滞在許可証の申請は研修留学生本人が行います。

9. 申請及び照会先

グローバル人材育成推進センター（学生センター棟3階301号室（不在の場合310））

担当：細谷、玉村

TEL：03-5978-2734

Email: wakateitp@cc.ocha.ac.jp

（申請書提出の場合、件名は「ITP申請書（氏名）」と明記。）

本事業ホームページ URL：<http://www.dc.ocha.ac.jp/itp/>